

ここに注目!

## 富士見パノラマリゾート 借入金に対する損失補償

ここに注目!

## 上下水道行政の健全な運営の為には

ここに注目!

## 『観光協会支援対策事業』の今後

ここに注目!

## 観光施設維持整備事業として町内キャンプ場の整備は



富士見パノラマリゾートが事業を行うについて不足する資金を金融機関から調達する場合、年間額4億円を損失補償するもの



町民の生活インフラを維持・管理していく事はまさに町の重大事業の一である



コロナ禍にあって大型観光事業で大きな収益を得るには、観光協会の機能強化と業務の多様化・効率化が不可欠



コロナ禍の影響により、屋外レジャーとしてキャンプを楽しむ利用者の増加に対応しているか

これはすでに2億円を認めている。令和3年度にさらに2億円を追加し5億円の借入金負担行為を起こすもの。当初の2億円についてはパノラマリゾートの運転悪化と聞いていた。今回の2億円は新型コロナウイルスによる経営悪化を認識するもの。パノラマリゾートは令和3年度決算では14億3千万円の債務超過状態で、銀行から借り入れが出来ない状況であり、町が損失補償をするものです。返済出来ない場合は町の負担となります。

上下水道は主要な水源に新たな浄水方式を採用し、より良い水質確保に努めるとともに老朽化した水道網の計画的更新や耐震化に努める。下水道は農業集落排水を公共下水道に統合し、自然循環方式を積極的に取り入れ、停電時のリカバリー設備を充実する。上下水道とも、来年度は大幅な収入減が予測されており、厳しい状況である。今後の維持管理方法については、審議会に諮るとともに広報等を通じて早めに町民の皆様にお知らせしていく予定である。

緊急経済対策の一環として「始めの誘客事業」を含む観光経済の予算が大きくなっている。規模の拡大を町内経済の力強い活性化につなげることが目的である。それは「積極的な観光活性化」「魅力ある観光地整備」「楽しさの発信」「町内の活性化」などのPR、Go Toなど、県の支援事業に対する「情報収集」「ガバの受け入れ対応」など、多方面で強い連携が観光協会に求められる。変化の大きなコロナ禍にあって予算に相乗効果を生むには、平時と同じことのルーチンワークではなく、観光行政と民間団体には一体感を持ったフレンドリーな観光戦略が必要である。

ここに注目!

## 7つのUターン施策の内、この3つに注目

どう使う？



中小企業後継者育成支援事業120万円、Uターン者雇用促進補助金300万円、新規就農者支援事業補助金120万円

議員になって初めて的一般質問で職人や技術者の後継者不足の現状を質問した記憶があります。精密加工技術によって世界に通じる技術をもつ技術者、織田君で手を使いまわる匠の技を持つ職人さん、高齢化が深刻でやさゆりの田畠のやり刈りや草取りをしながら農地を守りぬいてお百姓さん等の多くは伝承をあきらめています。このような事業で支援や補助金が活用されれば「一人でも多く」「一つでも多く」の技術や匠の技が継承されることと評議します。又追加の予算要求がされるほど事業が拡大していくことを願っています。

ここに注目!

## 未満児保育…ニーズには応えます

ここに注目!



保育園は特に未満児が満杯と聞いている抜本的な対策を打つべきではないか

確かにゼロ歳児と1歳児については公立保育園だけでは受け入れが困難な状況で、町内の民間の認可外保育施設に受け入れをお願いし、他の児童園を運営を持っている。一方少子化が進んでいたため、保育園の保育スペースを拡大することはできない。来年度は町内のNPO法人と協力し、令和4年度から新たに家庭的保育事業の事業改正を検討する。町が認可する事業で、定員5名ぐらいで、家庭的な雪風園での3歳未満のお子さんの保育を行う事業である。これまで子育て世代のニーズには十分応えていくことが出来る。

## 藤内遺跡・井戸尻遺跡群の国史跡指定に向けて



町内に広がる縄文時代の史跡は、町の財産であり、町の魅力としてアピールできる



藤内遺跡は、これまでほとんど地形を改変されることなく保存されてきた。新年度予算の文化財保護費の中で、土地18.22平方メートルの取得費364万円を計上した。公有化して保全する。そのほか土地寄附の申し出もある。遺跡の全体面積は約25,000平方メートル。井戸尻遺跡群の中では最大規模である。しかし、ほとんどが未調査のままである。国史跡に指定されれば、土地取得費の80%補助が受けられるという説明があった。新年度は吉良遺跡の発掘調査も予定されている。遺跡保存のために、計画的な発掘調査を進める予算確保が必要。

## 移住・定住促進事業について



富士見駅舎内に移住相談窓口を設置し魅力ある駅とまちづくり、そして富士見駅前の賑わいの創出を目的とした新規事業について詳しい内容は



令和3年度一般会計審査過程で年度末の新規移住定住推進事業の中で移住相談室の運営についての詳しい内容を確認した。まず人員体制は相談員2名と地域おこし協力隊一人の3人体制である。運営時間は当面は役場と同じ朝8時半から夕方5時15分までスタート予定。また、月曜日から金曜日まで営業し土日は休日と祭日も休みとなるが、仕事を持つ相談者は休日を利用して相談所を訪れる人もいるのが特徴が大きい。6月から7月には開所したいとして、将来的には婚姻相談所を土日に開設、観光案内所まで拡大した運用も検討する。

ここに注目!

## 新規予算300万円、夢を形に大きく育てる



町内の街づくりグループが定期的に集い、そこにも負けない新しいなまづくりを考えている。それを後援する

生まれては消え又生まれる。これまで町内有志による街づくりグループが繋り返し誕生した。しかし、そのグループの提案が十歩行政の目の届かない範囲では生まれてはなかった恨みがある。これでいけない。もっともっと町の真の声を生かした街づくりの必要性気づいて。少額ではあるが、新規予算300万円が計上された。そして10団体を支援したい。新しい街づくり、これからまだこの市町村で手掛けていないユニークな街づくり計画が誕生する。それを期待したい。生きた予算の英斎を町長に大きい拍手を送りたい。